

## 【申請要領】

### ＜ 就学援助費受給世帯対象 ＞ ～2026年度 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金～

#### 1 申請から補助金交付までの流れ

**STEP1** 補助金の交付申請を希望される場合は、まず、学校教育課までご連絡いただき、内容の確認をしていただくことをお勧めいたします。



**STEP2** インターネットに接続するための固定回線（光回線など）、モバイル回線（ホームルーターなど）の契約や機器購入を行い、通信環境の整備を実施します。



**STEP3** 整備完了後（但し、2027年2月26日までに）、「補助金交付申請書」（学校教育課で配布、市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入し、契約等の内容を証明する書類を添えて、学校教育課に提出してください。



申請内容を確認し、内容が適当であれば交付決定通知書を発行します。



**STEP4** 当該年度の通信費の支払いが完了したときは（但し、2027年3月31日までに）、「実績報告書兼請求書」（学校教育課で配布、市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入し、経費を支払ったことを証明する書類（領収書、レシート、通帳の写し等）を添えて、学校教育課に提出してください。



申請内容を確認し、内容が適当であれば交付確定通知書を発行し、補助金を申請者の口座に振り込みます。

#### 2 注意事項

- (1) 予算額に達した場合、申請期間中でも受付を終了する場合があります。
- (2) 整備年度以降に発生する通信費用は自己負担となります。
- (3) 既に通信環境が整備されている家庭は対象外です。
- (4) キャッシュバック等があるプランを契約する場合、キャッシュバック等を差し引いた実費額を補助します。
- (5) 申請年度内に通信会社との契約を解約した場合、補助金の返還を求める場合があります。